

# 議会改革推進

1/13・2/15開催

# 行財政改革推進

1/24開催

# 特別委員会 委員長報告

## 議会改革推進 特別委員会

### 審査スケジュールを 決定

- ② 適正な議員報酬について
- ③ 政務調査費について

二十四年一月～三月  
① 議会基本条例の制定について：議会の活性化と充実のために議会運営に関する事項および情報公開並びに住民参加を基本とすることを定めた再考基準性を持った条例

- 二十三年一月～二月
- ① 一般質問の方式について：総括および一問一答
- ② 提案理由の説明：執行部への要望

- 四月～五月
- ① 会派制について
- ② 常任委員会のあり方：活動の活性化および審査日程等

- 七月～八月
- ① 議会報告会について：議会報告と併せて住民からの議会に対する要望を聞くための公聴活動

- 十月～十一月
- ① 適正な議員定数について

### 一問一答と 反問権

一般質問の方式について審議し、以下の通り決定した。

- ① 質問の方式は、現行の総括方式と、一問一答方式の選択制とする。
- ② 発言時間は、質問のみ一時間とする。

### 詳細な説明を 要望

執行部による現在の提案理由の説明については、議会開会初日に市長から大まかな説明を受けているが、議案審議における論点情報形成には到底至っていないとの意見が大である。そこで、視察研

のみの回数と、総括方式を選択した場合、従来どおり三回までとし、一問一答方式を選択した場合、無制限とする。

④ 反問権（執行部から議員に対し質問する権利）は、制限を付けず議長の許可を得た後、認めることとする。

⑤ 実施時期は、全員協議会です承された後、六月若しくは九月定例会からとする。

### 会派制を採用

審議の結果、会派制を採用することに決定した。また、会派構成最低人数は二人とし、一人会派は認めないことにした。

各委員の意見として、『多様化する行政ニーズや山積する諸課題に対し、一人での活動には限界があり、同一の理念を共有する複数の議員によって、政策立案、決定、提言等に努め、協議や研修によって導き出された議論の展開が今の地方議会には必要ではないか』等々があった。これらの意見は、議会基本条例に反映させていく。

### 専門性の高い 見知から

現在、本市議会には、総務・産業建設・教育厚生と三つに分かれて常任委員会が設置されており、それぞれ所管事務について審議している。この常任委員会のあり方について審議した結果、定例会における常任委員会の同時開催を廃止し、一日一常任委員会として、三日間で開催することとした。このことにより、市民が、全ての委員会を傍聴することが可能となり、開かれた議会を目指す上でも必要と考える。また、議員の傍聴も可能となり、採決における論点形成に繋がる。

その他、各委員の意見として『常任委員会には、専門性の高い見地から審議しなければならぬ』『議会閉会中の委員会活動を活発に』

『委員会活動を市民に報告する場を設けては』等々があった。これらの意見は、議会基本条例に反映させていく。

### 論点を深く 追求

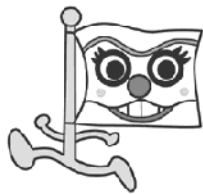
委員提案により『議案質疑のあり方』を審査項目に追加し、審査した。議案質疑の前提として、詳細な提案理由の説明が不可欠であり、詳細な説明があれば、おのずと質疑の内容は変わってくる。また、質疑の通告制については、今後の検討課題とした。

その他、各委員の意見として、『論点を深く追求する質疑がなされているか』『議案に対する理解がなされているか』『係数や場所等を質問するのではなく、事業や政策の自身を問う質疑を』等々であった。これらの意見

は、議会基本条例に反映させていく。

### 改革を進め、市政に関心を

『土曜・日曜議会、夜間議会の開催について』を審査項目に追加し、審査した結果、採用しないこととなった。各委員の意見として、『議会改革を進めることで、市政に関心を持ってもらい、傍聴者を増やしていく』『年一回程度の土日議会等で傍聴者が増えるのか疑問であり、ただのパフォーマンスではないか』『議会側の意志だけでは実施できない』等々であった。



フラフラフラくん  
香美市イメージキャラクター©やなせたかし

**議会改革** 先進地を視察  
兵庫県 六栗市  
岡山県 備前市  
2/25/2/3

### 六栗市議会

当市議会の取り組みは、いわゆる改革先行型であり、様々な改革を実施しながら最終的に議会基本条例の制定に向け準備を進めている。香美市議会の改革は始まったばかりであるが、内容や方向性において共通する部分が多かった。以下、各議員のコメントを掲載する。

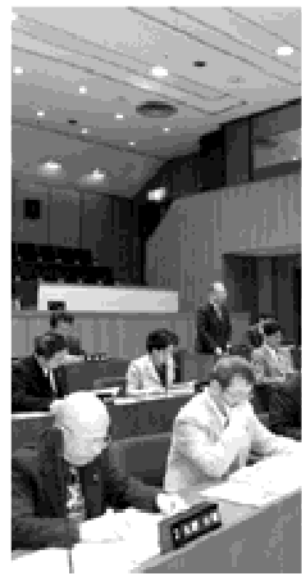
『市民に開かれた議会へという思いが伝わると』『本市議会でもすぐに取り組めることがあると思つた』『市民と双方向で取り組みがされている』『基本条例制定までの過程が重要である』『市民への議会報告会を本市議会でも実施すべ

き』『議会改革には、議員の意思統一が大切』『パブリックコメントを求める手法は参考になった』

### 備前市議会

当市議会は、特別委員会の設置や基本条例の制定は行っていないが、議会運営委員会を中心に様々な改革を実施しており、本市議会より一歩先を進んでいる印象を受けた。以下、各議員のコメントを掲載する。

『先進地の取り組みを本市の実情に合わせることが大切』『随所に議会としてレベルアップを図る努力が何えた』『提案理由の細部説明書は本市でも導入するべき』『市民から信頼される議会として研鑽しなければならぬことを再認識した』『充実した事務



議会改革視察研修(兵庫県六栗市議場で)

局体制が議会を支えている』

### 行財政改革推進 特別委員会

### 市税等の滞納整理状況

平成二十一年度徴収実績では収納額は低下、固定資産税の高額滞納者が増加となっている。低額滞納者には訪問にて早期完納を促す。

高額滞納者には財産調査や納付交渉を行い、応じない場合は差し押さえを実施する。分納誓約は半数が不履行による再分納となっている。

### 職員の滞納

滞納処分の執行停止は六十八名実施。平成二十二年度は市県民税の特別徴収により収納率増加が見込まれる。農家の高額滞納者増加は、ハウスの償却が終わり、税額が増加したとの理由があった。保育料、給食費の滞納整理状況は、保育料については前年度と同水準。給食費全体の滞納者は縮小していない。就学援助制度はそのつど説明している。

正規職員の滞納はない。臨時職員に滞納があるが解消の方向だ。